

令和4年2月

取引先企業の皆さまへ

「建設キャリアアップシステム」への登録及び運用について

株式会社 福田組

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

建設技能者の技能と経験に応じた賃金支払い・処遇改善と、現場の生産性向上を図ることを目的に、令和元年4月より本格運用が開始された建設キャリアアップシステム（以下：CCUS）は、令和5年度からは建設業退職金共済制度（建退共）のCCUS完全移行、社会保険加入確認のCCUS活用の原則化などが予定されております。

当社としては国土交通省の各施策に準拠し、これまで以上に強力でCCUSを推進するため以下の対応を実施することと致しました。

既に多くの協力会社様がCCUSへの登録が完了していることと思いますが、まだ事業者登録、並びに社員の技能者登録がお済みでない協力会社様におかれましては、速やかに登録を進めていただきますようお願いいたします。

また、協力会社様が発注されます2次以下の協力会社様にも、事業者登録、並びに社員の技能者登録の働きかけを引き続きお願いいたします。

今後とも、弊社の工事運営に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

（1）カードリーダー設置現場の拡大とタッチ環境に関する事項

原則、全ての公共工事、請負金額（税抜）土木3,000万円以上、建築5,000万円以上の民間工事はCCUS対象現場とし、最低1台カードリーダーを設置しています。カードリーダーは基本的に作業所に設置しており、朝礼時には弊社職員が携帯しています。毎日就業開始前、もしくは休憩時間や就業後に毎日1回必ずタッチをお願いします。カードを保有しているだけでは、就業履歴は蓄積されません。

（2）グリーンサイトとの連携

弊社のCCUS運用はグリーンサイトとの連携（施工体制及び作業員名簿情報）を前提とし、弊社および協力会社様側のCCUSの登録作業を大幅に削減する運用としています。グリーンサイト未登録の協力会社様は、協力会社様側で就業履歴の情報登録が必要となります。作業手間削減のためにも是非、グリーンサイトでの安全書類提出をお願いします

(3) 理由書の提出のお願い

弊社より、工事を発注させて頂く際の見積条件書（令和4年3月1日改定版）に「CCUS」に関する条項を追加させていただきます。

◆追加条項

乙（協力会社）及び乙の再下請負人（再下請が数次にわたって行われるときは、二次以下のすべての下請負人を含む。）は、それぞれ工事請負契約締結までに建設キャリアアップシステム（以下：CCUS）の事業者登録を完了させること。
また、作業員は原則、現場入場前までに CCUS の技能者登録を完了させること。
尚、やむを得ず CCUS への登録が完了できない場合は、ホームページ掲載の理由書を作業所宛てに必ず提出すること。

理由書は、弊社ホームページ（協力会社の皆さまへ 0.2 建設キャリアアップシステム）に掲載しております。

必要箇所を記入頂き、協力会社様単位で作業所宛に提出ください（FAX 可）。

例) 1次下請（A社）⇒事業者登録（完了）、技能者登録（完了）

2次下請（B社）⇒事業者登録（未完了）、技能者登録（未完了）

※B社の理由書をA社が作業所へ提出してください。

提出頂いた理由書は、加入率向上を目指し新たな施策の検討資料としてのみ利用させていただきます。

お問い合わせ先：株式会社 福田組

安全環境・品質管理部

電話番号：025-266-9113

FAX 番号：025-267-1033

以上